



請願第4号

2024 年 9 月 10 日

まちだの新たな学校づくり推進計画において、 子どもの意見表明の実施を求める請願に関する請願

町田市教育委員会教育長 様

住 所

連絡先

氏 名

(請願の要旨)

今年 3 月町田市議会で可決された「まちだの新たな学校づくり推進計画において、子どもの意見表明の実施を求める請願」のていねいな実施を求めます。また、適切に公表し、子どもの意見がどのように反映されているのか、わかるよう開示してください。

(請願の理由)

現在、まちだの新たな学校づくり計画についての説明を各対象校ではどのように行っているのか公表されていません。「町田市キッズ」HP の中で「学校統合のこと」として町田市の説明、経緯がありますが、対象年齢も様々であり、施策の策定段階でも権利の主体であるこどもに説明をしていないのではないのでしょうか。

現在、国においてもこども基本法 第 11 条第 1 項（こども施策に対するこども等の意見の反映）「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とし、「地方公共団体におかれましても、こどもの最善の利益を実現する観点から、こどもの意見を年齢や発達の程度に応じて積極的かつ適切にこども政策の策定等に反映いただくため、」として各種資料等を用意しています。係

る措置を講ずることを国及び地方公共団体に対して義務付けています」

私たちが、昨年鶴川地域でこどもに聞き取りを行った際にもこの統合計画に関して、行政から説明を受けたとすることもゼロ回答でした。また、町田市の公開している HP の説明では、こどもの理解を得るような資料ではなく、市としての説明です。こどもたちの「なぜ?」「どうして?」、また、長寿命化工事など比較検討できるような偏りのない資料を開示して子どもたちが主体的に考える場を持つことが「こどもの権利」として示しています。

こども意見については、「校歌・校章」という枠に行政がとどめず、この計画についての意見が自由に発言できる場をもつこと、考えることができることがこの条例の持つ意味ではないでしょうか。自分に関わることを自分自身で考えること、「考えていいんだ」ということが、この先を生きていくこども達の自己肯定感を育むこととつながっているからこそ大事なのではないのでしょうか。

国でもこども施策において「こども・若者意見反映サポート事業実施要領」として地方公共団体への支援が具体的に出されています。

そこには「意見反映をすること・意見反映の意義」として

意見を聴いただけで終わらせることは、始めから結論が決まっている「参考扱い」、当事者であるこども・若者の声を聴いたという「形」を作っただけと言われても仕方ありません。形式的な意見聴取は、「意見を言っても無駄だった」というこども・若者の失望を招き、意見を表明する意欲をそいでしまうため、最も避けなければなりません。

逆に、意見がしっかり受け止められた、自分たちの意見でより良い変化が生まれたと感じることができれば、こども・若者の自己肯定感や自己有用感を高めることにつながり、政策がより良くなること以上の意義が生まれます。

そして、「フィードバックをする」こととしても具体的にその意義は示されています。

意見反映のためのポイント

- ・ 意見を聴いた後の検討プロセスや結果、理由を説明（フィードバック）している。

- ・ フィードバック資料は、こども・若者が読みやすいよう工夫をしている。

フィードバックは、意見を表明した人への誠実な説明の観点からも、こども・若者に学びの機会をつくることや自己有用感を向上する観点からも重要です。自分の意見がどのように検討され、社会に影響を与えたかを知ること、社会参画への意識が高まり、次の意見表明へとつながります。

こども意見をどのように反映したのか、についても明確に公表することをお願いします。

この請願採択の結果、教育委員会としてもその機会について実施される内容についてですが、まず第 1 期対象校校長が説明するについては、1 年生から 6 年生までの児童に対して、同じことば、内容でいいのでしょうか。こどもの成長段階において、こどもたちに有用な機械となるのでしょうか。また、そのことをその日、持ち帰るこどもたちの気持ちはどうお考えでしょうか。決まったこととして一方的に説明をされる形になるのではないですか。その後、3 年生の社会科の授業と合わせて行うということですが、全ての統廃合計画の影響を受ける子どもたちに機会を設けるべきではないでしょうか。もっと細かなことを考えられているのかもしれませんが、このやり方でいいのか、子ども家庭庁から専門家に入ってもらい、時間をかけることなどていねいな進め方を求めます。

そして、2021 年にこの計画は策定、5 月に公表がされた経緯を考えると、2021 年入学者、今の 4 年生ではないでしょうか？どの学年だけということは決してありませんが、この計画のためにどれだけの保護者、こどもたちが傷つき、翻弄されているかを考慮してもらいたいです。通学圏内、お友だちなど子どもたちの日常を考えれば、いくら回避して他学区の学校に入学してもよいといわれも悩ましく、できないのは想像できることです。そのような側面が多分にあることを考えれば、拙速にこの計画を推し進めるのは教育上、どう考えられているのか、新しい校舎でたくさんの児童が関われば、こどもたちの教育は向上し、豊かなのでしょうか。その受け止めについてもていねいに把握する責任はあると考えます。そして意見反映についてもその検討プロセスも含めて児童へのフィードバックをし、それらを保護者に説明する機会をもつこと。そして公表することを求めます。これらのことを踏まえて、こども意見表明の実施をていねいにおこなうことを求めます。